

いわない 社協だより

岩内町社会福祉協議会

第
80
号

社会福祉法人
岩内町社会福祉協議会

〒045-0022

岩内郡岩内町字清住167

岩内町老人福祉センター内

TEL 0135-62-3328

FAX 0135-62-3859

令和3年12月1日



令和3年4月5日 岩内町社会福祉協議会事務局前にて（芳賀様＝写真中央）
※写真撮影のためマスクをはずしています

軽自動車の寄贈を受けました！

令和3年4月5日、岩内町栄在住の芳賀誠作様より「町内の福祉活動のために役立ててください。」と軽自動車（スズキ ワゴンR）をご寄贈いただきました。なお、芳賀様からは平成20年6月にも（有）はが商会様として軽自動車をいただいております、今回で2台目となっております。

また、11月24日には一般社団法人生命保険協会札幌協会様からも社会福祉貢献活動の一環として福祉巡回車（スズキ アルトバンVP）を寄贈していただきました。

ご寄贈いただいた各車両につきましては、社協活動における各種相談、支援活動や介護事業の訪問車両として有効活用させていただきます。

芳賀様並びに一般社団法人生命保険協会札幌協会様、本当にありがとうございました。

ご挨拶



うぞよろしくお願いいたします。

岩内町は、少子高齢化と人口減少の急激な進行により、全人口の中で六十五歳以上が占める割合（高齢化率）は三十八%を超えており、町民の五人に二人が高齢者という状況にあり、社協の介護・福祉サービス等を利用する方は増加傾向にあります。一方で、昨年から新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大したことから、地域社会を取り巻く状況は大きな変化を余儀なくされ、マスク着用・手洗い・「密」の回避などが必須事項となり、社協の活動にも一定の影響を来しております。

今後は、高齢者世帯の一層の増加、複雑化する生活課題への対応など社協の役割が重層化し、町民の皆さまからの期待に答えなければならない事態が増えることは間違いない状況にあります。こうした中で重責を担うことになりましたが、高齢者を始めとする町民の皆さまがこれまで以上に住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、誰一人取り残されることのない街づくりを目指して、行政や民生委員そして関係機関等と協力をして、その実現に努めてまいります。

もとより微力ではありますが、社協の役割・使命を自覚し、誠心誠意努力してまいれる所存でございますので、町民の皆さまのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

寒さも本格的になってまいりましたが、町民の皆さまはいかがお過ごしでしょうか。日頃から社協の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

私は丸山前会長の後を引き継ぎまして令和三年六月、岩内町社会福祉協議会会長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いたします。

社会福祉法人 岩内町社会福祉協議会

会長 千葉正憲

役員・評議員の改選を行いました

任期：令和3年6月18日から令和5年度定時評議員会の終結の時まで

職名	氏名	職名	氏名
会長	千葉正憲	理事	佐々木達也
副会長	花田敏正	〃	小熊孝幸
〃	藤居久子	〃	遠藤まり子
理事	高橋一彦	〃	井口元喜
〃	佐藤良裕	常務理事	本間康弘
〃	松本澄	監事	野崎幸博
〃	田中洋子	〃	久米留李子

評議員 (20名)

任期：令和3年6月18日から令和7年度定時評議員会の終結の時まで

土井浩	米澤光則	大沢陽子
山口賢三	木下正義	福島隆
安田一夫	清川勇一	佐藤和可子
高橋敏幸	吉田まり子	野澤武夫
大久保義喜	小野裕	石田美由紀
森柳司	赤妻雅子	勝山一枝
松田記夫	小林功	

○貸付事業

- ・生活福祉資金貸付事業（実施主体：北海道社会福祉協議会）…貸付決定件数96件（うち93件は新型コロナウイルス感染症関連による特例貸付）
- ・愛情金庫貸付事業（実施主体：岩内町社会福祉協議会）…貸付件数28件

○指定管理者事業

- ・岩内町デイサービスセンター管理運営事業 1日平均11名利用（年間延べ利用者数3,148名）
- ・岩内町老人福祉センター管理運営事業 センター利用者年間延べ人数22,481名（入浴利用者数16,584名）

○ボランティア活動関連

- ・社協ボランティア「いきがい」活動 アルミ缶つぶし、タイヤ交換等年間延べ18件の生活支援活動
- ・ボランティアグループ「火曜会」活動（声かけ訪問、電話サービス）
月平均9名利用（年間延べ214回の訪問及び電話での声掛け）
- ・ボランティア保険取扱事務…9件、計146名に対しての取扱事務対応
- ・有償ボランティア活動…利用会員316名に対し協力会員39名により、合計719回の種々の支援を実施。

○その他

- ・福祉用具展示室の開設（岩内町地域交流センター1階にて介護保険でリース及び購入可能な商品の展示）
- ・手話通訳派遣事業（岩宇4町村、寿都町共同事業）年間延べ45回派遣
- ・古切手、アルミ缶、リングプルの収集
- ・福祉ベッド2件、車いす11件、ポータブルトイレ8件、歩行器2件、入浴補助用具17件の無償貸与
- ・社会福祉関係団体委任事業（岩内町殉国遺族会事務局）
- ・車いす移送サービス事業 登録利用者数63名（年間延べ705回運行）



（集まった古切手、アルミ缶、リングプルを、日本銀行の協力を得て、外部に寄付しています。）



（遺族会では、終戦記念日と戦没者追悼式を開催しています。）

令和2年度 岩内町社会福祉協議会収支決算

貸借対照表（令和3年3月31日現在） 単位：千円

資産の部		負債の部	
・流動資産	30,901	・流動負債	16,006
現金預金	17,304	事業未払金	14,498
事業未収金	13,556	職員預り金	1,424
立替金	31	前受金	84
前払金	10		
・固定資産	36,654	・固定負債	27,795
定期預金	1,000	退職給付引当金	27,795
建物	10	負債の部合計	43,801
車輛運搬具	0	純資産の部	
器具及び備品	509	・国庫補助金等特別積立金	498
愛情資金貸付金	524	・その他の積立金	8,951
退職給付引当資産	27,795	基本財産積立金	1,000
財政調整積立資産	1,975	財政調整積立金	1,975
基盤強化基金積立資産	2,317	基盤強化基金積立金	2,317
車輛更新基金積立資産	2,524	車輛更新基金積立金	2,524
		愛情金庫積立金	1,135
		・次期繰越活動増減差額	14,305
		純資産の部合計	23,754
資産の部合計	67,555	負債及び純資産の部合計	67,555

令和2年度資金収支計算書 単位：千円

収入科目	予算額	決算額	差異	支出科目	予算額	決算額	差異
会費収入	2,000	1,790	△210	人件費支出	113,331	109,596	△3,735
寄附金収入	500	1,234	734	事業費支出	28,208	23,103	△5,105
経常経費補助金収入	20,108	20,326	218	事務費支出	15,114	12,697	△2,417
受託金収入	60,971	56,284	△4,687	貸付事業支出	900	625	△275
貸付事業収入	699	545	△154	共同募金配分金事業費	1,576	1,358	△218
事業収入	304	239	△65	助成金支出	594	547	△47
福祉有償搬送事業収入	208	184	△24				
負担金収入	300	300	0	負担金支出	395	347	△48
介護保険事業収入	67,480	67,143	△337				
障害福祉サービス等事業収入	3,600	3,116	△484				
受取利息配当金収入	2	0	△2				
その他の収入	1,120	1,157	37				
積立資産取崩収入	4,700	2,500	△2,200	積立資産支出	2,887	2,836	△51
事業区分間繰入金収入	2,000	0	△2,000	事業区分間繰入金支出	2,000	0	△2,000
拠点区分間繰入金収入	2,512	0	△2,512	拠点区分間繰入金支出	2,512	0	△2,512
サービス区分間繰入金収入	5,070	0	△5,070	サービス区分間繰入金支出	5,070	0	△5,070
①当期資金収入計	171,574	154,818	△16,756	②当期資金支出計	172,587	151,109	△21,478
				③予備費	10,797		10,797
当期資金収支差額合計	④＝①－②－③			△11,810	3,709	15,519	
前期末支払資金残高	⑤			11,810	11,186	△624	
当期末支払資金残高	⑥＝④＋⑤			0	14,895	14,895	

令和2年度事業報告

○理事会 3回開催（5月、12月、3月）

○評議員会 1回開催（6月）

○小地域福祉活動事業

- ・8町内会（合計784世帯）において、高齢者見守り福祉カードの作成（143世帯）及び定期的な声掛け・見守り活動（78世帯）を行いました。各町内会単位で定めた見守りが必要と思われる世帯に対し見守りカードの作成、そのうち定期的な声掛けや見守りを希望された方に対し、安否確認を兼ねた声掛け訪問などを町内会単位で実施していただきました。（年間延べ1,559回実施）

○介護保険サービス

- ・訪問介護事業 月平均187名利用（年間延べ14,684回のヘルパー訪問）
- ・居宅介護支援事業 月平均67名利用（介護サービス計画《ケアプラン》の作成）
- ・福祉用具貸与事業 月平均32名利用（電動ベッド、車椅子、歩行器、手すり、スロープ等の貸与）

○障害福祉サービス

- ・居宅介護事業 月平均4名利用（年間延べ239回のヘルパー訪問）
- ・重度訪問介護事業 月平均1名利用（年間延べ172回のヘルパー訪問）

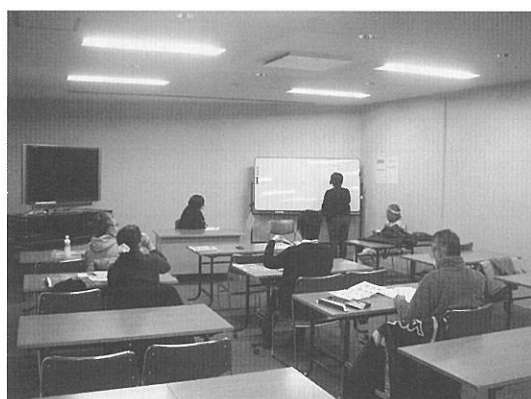
○受託事業

- ・生活支援指導訪問事業 利用者なし
- ・訪問給食サービス事業 月平均48名利用（年間延べ8,489食配送）
- ・手話奉仕員養成講座（岩宇4町村） 受講生5名（手話奉仕員養成講座〔応用課程Ⅱ〕実施）
- ・日常生活自立支援事業 利用者3名（年間延べ34回の訪問及び123回の電話相談）
- ・電話サービス事業 緊急通報システム利用者に対し毎月1回電話による安否確認（月平均67名に対し年間延べ798回実施）
- ・生活支援コーディネーターの配置 現任職員2名を第一層生活支援コーディネーターとして配置

○赤い羽根共同募金運動（10月1日～12月31日）

○赤い羽根共同募金助成金による事業

- ・高齢者ふれあいパークゴルフ大会（8月開催 40名参加 男性22名 女性18名）
- ・要保護世帯児童修学旅行援助事業（対象者57名）
- ・ボランティア団体活動助成事業
- ・老人クラブ団体活動助成事業
- ・社協だより発行（12月）



（岩宇4町村の委託により毎年開催。手話奉仕員養成講座を）



（賛同いただいた町内会等のご協力により、年末に配付する口取り菓子。）

○歳末たすけあい運動（12月1日～12月25日）

○歳末たすけあい募金助成金による事業

- ・要保護世帯へ歳末見舞金支給（61世帯に支給）
- ・児童施設入所者へ歳末義援金支給（57名に支給）
- ・各福祉施設、団体へ歳末義援金支給（3団体に助成）
- ・歳末福祉パトロール（口取り配布）事業（592件に配布）

令和3年度岩内町社会福祉協議会事業方針

- (1) 少子高齢化や住民生活の多様化などにより、住民が抱える生活課題やニーズも複雑多様化し、公的制度だけでは対応できない様々な問題が広がりを見せる中、国では、地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う共生社会を目指し、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる「地域共生社会の実現」を掲げております。
- また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」を実現していくことが求められております。
- 本会としては、生活支援コーディネーター事業や有償ボランティア活動、ふれあいネットワーク活動等の充実を図り支援が必要な高齢者等が住み慣れたまちで生きがいをもって在宅生活を継続できるよう、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を目指し、関係機関と連携のもと推進して参ります。
- (2) 有償ボランティア活動については、除雪や草刈り、ごみ出し、外出支援など日常生活上の困りごとに対し幅広い支援活動を実施し多くの利用者に喜ばれておりますが、年々増加する利用会員の一方、協力会員数は横ばいとなっており、その増強が課題であります。
- 協力会員については、自ら活動に参加することで健康増進を図り、やりがいや生きがいなどを見出し長く元気に地域生活が送れることを目的ともしておりますので、更なる周知活動や関係機関との連携を図り、無理なく幅広い支援活動に対応できる体制づくりに努めて参ります。
- (3) 一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の増加等に伴い、全国的にも孤立死や消費者被害、詐欺、虐待、老老介護を背景とする痛ましい事件等も後を絶たず問題となっております。
- これらを未然に防止あるいは早期に発見し問題解決につなげるためには、普段からの関わりによる気づきが重要であります。
- そのため、これまで同様、町内会等の小地域を基盤として見守り活動や援助活動などが提供できる体制（ふれあいネットワーク活動）づくりを引き続き推進し、高齢者や障がいを持つ方などが安心して暮らしていける地域づくりを目指して参ります。
- (4) 介護保険事業については、令和3年度の法改正に伴う報酬改定では若干の増額となりますが、ほぼ同水準の改定であります。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響などもあり前年度対比で減収の見込みであり、今年度においても適正な人員配置や労務管理に努め、継続して経営の安定化を図って参ります。
- また、安心・安全にご利用いただけるよう引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底してサービスを提供するよう努めて参ります。
- (5) 在宅サービスを提供する者として利用者個々の相違を的確に見極め、適切な支援ができるよう努めるとともに、町をはじめ福祉関係機関等との連携を密にし、問題の早期発見、ニーズの明確化に努め、効果的な事業運営を推進して参ります。
- また、車いす移送サービス事業については、令和2年度より社協の自主事業として実施しておりますが、利用者数や利用回数も増加しており大変喜ばれております。今年度も住民ニーズに幅広く柔軟に対応できるよう努めて参ります。
- (6) 高齢や障がいにより日常生活の判断に不安がある方を対象に行っている日常生活自立支援事業は、利用実績は減っておりますが、潜在する要援護者は多くいるものと推測され、今後においては利用者が増加することも見込まれますので、支援員の確保を図るなど適正に実施できるよう努めて参ります。
- また、高齢化に伴う認知症者の増加等により、権利擁護を必要とする方々の増加が見込まれる中、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」により、それぞれの市町村において成年後見の中核機関や地域連携ネットワーク等の体制整備が求められております。
- これまで権利擁護制度の1つである日常生活自立支援事業等に取り組んできた社協に対し、その担い手としての期待は大きいものと認識しておりますが、岩内町における体制整備の必要性やニーズなど今後の体制整備等について町と協議を進めて参ります。
- (7) 会計業務については、内部監査や外部監査の実施により今後も継続的に適正に実施されるよう努めて参ります。
- (8) 社協の広報活動については、社協だよりの発行とともに、ホームページ等により事業活動のお知らせなど随時、効果的に発信し周知活動に努めて参ります。
- (9) 今日の厳しい社会、経済状況を反映して、社協会費や寄附金なども減少傾向にありますが、出来る限り自己財源の確保に努めるとともに、職員の高質向上に向けて積極的に研修会等へ参加し、社協基盤の充実強化を図り、各種事業が円滑に運営出来るよう努力して参ります。

令和3年度岩内町社会福祉協議会収支予算

単位:千円

資金収入の部				資金支出の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減	科目	本年度予算	前年度予算	増減
会費収入	2,000	2,000	0	人件費支出	109,455	111,831	△2,376
寄附金収入	500	500	0	事業費支出	25,505	26,555	△1,050
経常経費補助金収入	13,046	13,136	△90	事務費支出	12,596	13,090	△494
受託金収入	62,073	60,671	1,402	貸付事業支出	900	900	0
貸付事業収入	699	699	0	共同募金配分金事業費	1,486	1,576	△90
事業収入	278	304	△26	助成金支出	534	594	△60
福祉有償運送事業収入	155	155	0	負担金支出	380	395	△15
負担金収入	300	300	0	積立資産支出	2,772	2,884	△112
介護保険事業収入	68,280	69,480	△1,200	事業区分間繰入金支出	2,150	2,000	150
障害福祉サービス等事業収入	3,000	3,600	△600	拠点区分間繰入金支出	4,719	2,512	2,207
受取利息配当金収入	2	2	0	サービス区分間繰入金支出	7,243	4,770	2,473
その他の収入	1,020	1,020	0				
積立資産取崩収入	1,000	4,700	△3,700				
事業区分間繰入金収入	2,150	2,000	150				
拠点区分間繰入金収入	4,719	2,512	2,207				
サービス区分間繰入金収入	7,243	5,070	2,173				
当期収入額計	166,465	166,149	316	当期支出額計	167,740	167,107	633
前期末支払資金残高	12,410	11,810	600	予備費	11,135	10,852	283
収入合計	178,875	177,959	916	支出合計	178,875	177,959	916

今年も赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動へのご協力をお願い致します!!

今年も10月1日より全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。この募金は、北海道の身近な福祉に役立てられており、岩内町では、それぞれの地区の民生委員を始めとする奉仕員の方々が、法人、商店、町内会等に直接お願いに伺っておりますので、その際は、是非募金のご協力の方よろしくお願い致します。

また、歳末たすけあい運動については12月1日より全国一斉に始まります。この運動で集まったお金は、当会が実施する各種見舞事業（令和2年度歳末たすけあい実績参照）により、全て岩内町の福祉事業に充てられるものでありますので一層のご協力をお願い致します。



じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

歳末見舞金交付のお知らせ

岩内町社会福祉協議会では、次の低所得世帯に対し少しでも温かいお正月を迎えることができるよう、歳末たすけあい募金を財源として「歳末見舞金」を交付いたします。

(交付予定額 1世帯あたり5,000円)

※歳末たすけあい募金実績により交付金額が変動する場合があります。

- 【対象世帯】 ①75歳以上の単身世帯
②その他75歳以上の方のみで構成される世帯
★令和3年度の町民税が非課税世帯であること。
★令和2年中の収入が、単身世帯で90万円以下、複数世帯で133万円以下であること。
※年齢は数え年（昭和22年12月31日以前に生まれた方）
※生活保護受給世帯及び入院中、施設入所中の方は対象外となります。
※住民票上世帯分離していても、同じ家に住んでいる場合は同居とみなします。

【申込み方法】

- 申請窓口 岩内町社会福祉協議会または地区の民生委員。
社協まで申請に来られない方は、地区の民生委員までご連絡下さい。
- 必要なもの 印鑑、遺族年金または障害年金を受給されている方は、受給額がわかるもの
- しめきり 令和3年12月10日（金）まで
- お問い合わせ 社会福祉法人岩内町社会福祉協議会
岩内町字清住167番地（岩内町老人福祉センター内）
電話 62-3328 FAX 62-3859

令和2年度 共同募金実績

昨年度の共同募金は

戸別募金	672千円
街頭募金	33千円
職域募金	59千円
その他	573千円
計	1,337千円

併せて1,337千円と多くの方々よりご協力をいただきました。ご厚志に感謝申し上げます。

なお岩内町社協へは586千円が助成され、貴重な財源として児童福祉、老人福祉、ボランティア活動に使われております。

令和2年度 歳末たすけあい実績

収入	143件	1,021,416円
前年度繰越金		49,932円

助成内訳

低所得高齢者世帯	61件	305,000円
児童施設入所者	57件	114,000円
施設・団体配分	3件	100,000円
歳末福祉パトロール	592件	313,760円
計		832,760円

有償ボランティア「たすけて」 は、地域の助け合い

除雪や草刈り、ゴミ出しなどで手助けをしてほしい方はいませんか？
困ったな、どうしたらいいのかと思ったらまずはご相談を！

限られた日や曜日、短時間であっても自分のスタイルに合わせてボランティアはできます。

困っている方のため、地域に少しでも役に立ちたい、ボランティアで「いきがい」を感じてみたい方は、有償ボランティアとして一緒に活動してみませんか。



お問い合わせ先 岩内町ボランティアセンター ☎62-3328